

「DXセレクション2026」応募要領

2025年11月

DXセレクション事務局

応募に関するご質問などございましたら、<u>メールにて</u>お問い合わせください。

DXセレクション事務局 (独立行政法人情報処理推進機構 デジタル基盤センター デジタルトランスフォーメーション部)

disc-dxselection-info@ipa.go.jp

目次

- 1. 「DXセレクション」の概要
- 2. 「DXセレクション2026」について
 - (1) 募集概要
 - (2) 募集対象企業
 - (3) 応募要件及び応募様式
 - (4) 選定プロセス
 - (5) スケジュール
 - (6) <u>留意事項</u>

- 3. 応募様式の記入方法
 - (1) 【選択式項目①】の記入方法
 - (2) 【選択式項目②】の記入方法
 - (3) 【記述式項目】の構成
 - (4) 【記述式項目】の記入方法
 - (5) 【記述式項目】の注意点
- 4. 参考資料
 - (1) 用語の定義
 - (2) FAQ (よくある質問)

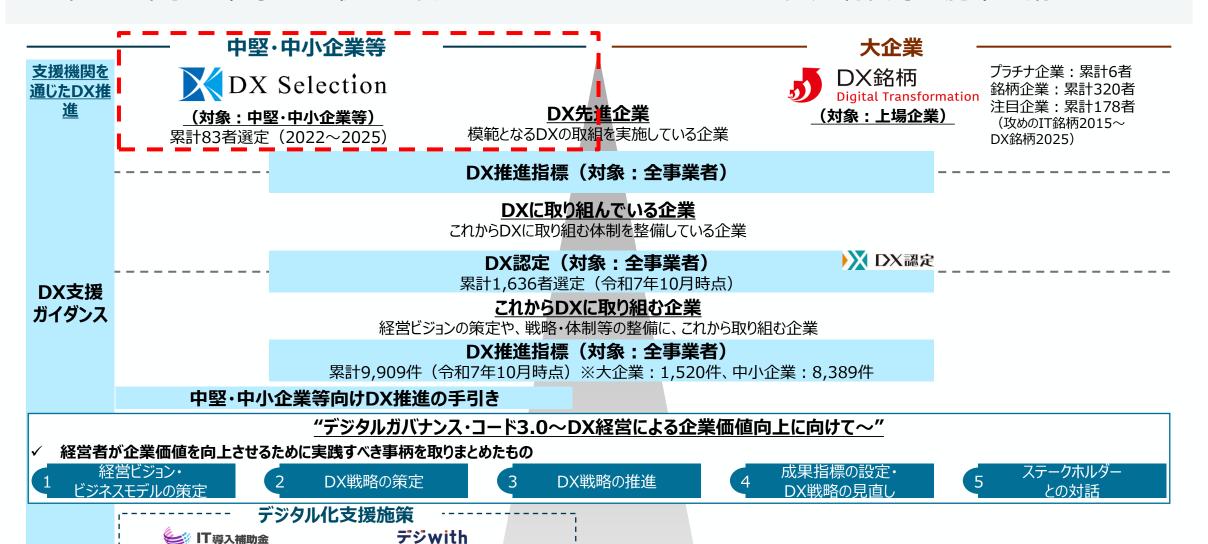
1. 「DXセレクション」の概要

「DXセレクション」の概要

- 経済産業省では、2020年11月に、企業のDXに関する自主的取組を促すため、デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定・公表といった経営者に求められる対応を「デジタルガバナンス・コード」として取りまとめています。
- 2024年9月に改訂した「デジタルガバナンス・コード3.0~DX経営による企業価値向上に向けて~」(※1)では、経営者への伝わりやすさを重視して構成や内容等を大幅に見直しました。
- 「DXセレクション」とは、デジタルガバナンス・コードに沿った取組を通じてDXによる成果を創出している、中堅・中小企業等のモデルケースとなる優良事例を選定するものであり、2022年より実施しています。
- 優良事例として地域内や業種内での横展開を図り、中堅・中小企業等のDX推進の取組及び各地域でのDX推進の取組を活性化することを目的とします。

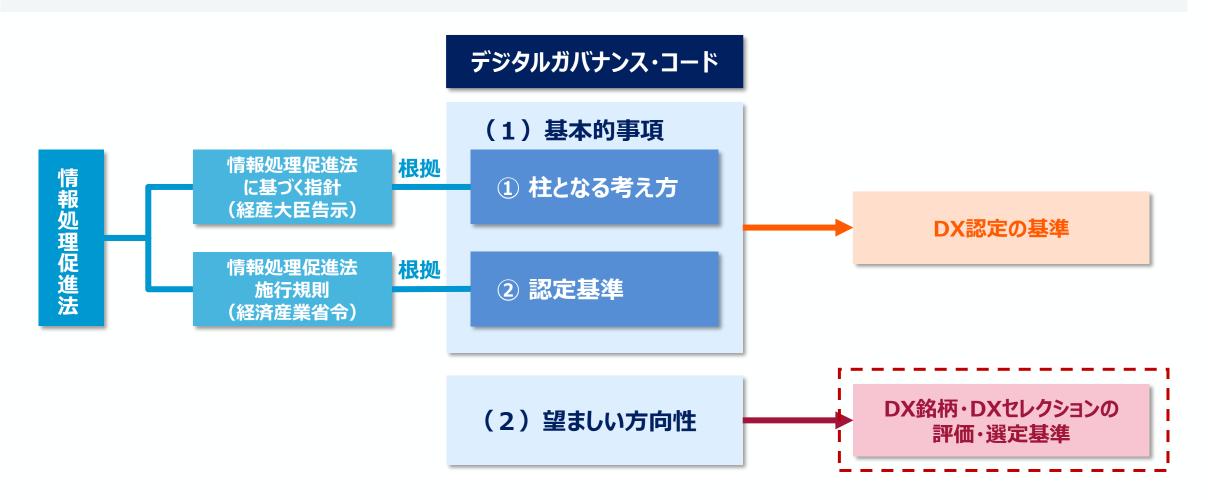
(参考) 企業DX推進施策の全体像

• 中堅・中小企業等のDX促進に向けて、DXセレクションやDX認定制度等の施策を講じている。



(参考) デジタルガバナンス・コード3.0の構成

• デジタルガバナンス・コード3.0の(1)基本的事項がDX認定の基準、(2)望ましい方向性がDX銘 柄及びDXセレクションの評価・選定基準となっている。



2. 「DXセレクション2026」について

「DXセレクション2026」の主な変更点

1. DX認定未取得事業者における応募要件の変更

- ・ 中堅・中小企業におけるDX推進に向けては、より多くの事業者がDX戦略の策定・公表等に取り組み、 DX認定の取得を経て、DXセレクションにチャレンジしていくことが重要です。
- ・ このため、DXセレクション2026では、DX認定未取得事業者による応募の場合、2026年1月末までの DX認定の申請を必要とするなど、応募要件を新たに設定いたします。

2. 最終選考(プレゼンテーション審査)の追加

- これまでの選択式項目、記述式項目の審査に加えて、「プレゼンテーション審査」による最終選考を追加 しました。
- ・ なお、最終選考と同日に、DXセレクション2026の選定・表彰式を実施いたします。

(1) 募集概要

名称	DXセレクション2026					
募集対象	日本全国の中堅・中小企業等(※詳細は <u>P10</u> をご参照ください)					
募集期間	2025年 12月1日(月) 回答受付開始 2025年 12月22日(月) 18時00分受付終了					
応募方法 (WEB受付)	応募は「DX推進ポータル」にて受け付けます。 応募様式に必要事項を記載後、「DX推進ポータル」に応募様式をアップ ロードし、ご提出ください。応募様式は <u>P10</u> をご参照ください。 DX推進ポータル: https://dx-portal.ipa.go.jp					

□DX推進ポータルへのログインについて

- ・事前に「GビズID」を作成していただく必要があります。
- ※「GビズID」はこちらで作成できます。 https://gbiz-id.go.jp/top/
- ※「GビズID」には、「プライム」「メンバー」「エントリー」の3種類のアカウントがありますが、「DX 推進ポータル」はいずれのアカウントでもご利用いただけます。

https://gbiz-id.go.jp/top/service list/service list.html

(2)募集対象企業

• 募集対象企業は、以下で定義する「日本全国の中堅・中小企業等」とします。なお、過去に DXセレクションに選定された企業や応募された企業も応募が可能です。

【中小企業等の定義】以下の表に該当する者。

業種分類	要件
①製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主
②卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主
③小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主
④サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主
⑤医療法人・社会福祉法人	常時使用する従業員の数が300人以下の者
⑥学校法人	常時使用する従業員の数が300人以下の者
⑦商工会・都道府県商工会連合会及び商工会議所	常時使用する従業員の数が100人以下の者
⑧中小企業支援法第2条第1項第4号に規定される中小企業団体	上記①~④の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
⑨特別の法律によって設立された組合又はその連合会	上記①~④の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
⑩財団法人(一般・公益)、社団法人(一般・公益)	上記①~④の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
⑪特定非営利活動法人	上記①~④の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者

【中堅企業等の定義】中小企業等の定義に該当する者以外の者で、常時使用する従業員の数が2千人以下の者。

(3) 応募要件及び応募様式

• DX認定の取得有無によって、以下のとおり、応募要件や応募様式が異なります。

【応募要件】

DX認定の取得有無	応募方法	応募要件	応募様式
DX認定事業者	自薦での応募関係機関からの推薦による応募※(いずれも可)		②+③(関係機関からの推薦による 応募の場合は、①の様式を使用し推 薦者コメント等を記載ください)
DX認定未取得 事業者	・関係機関からの推薦に よる応募※	A) 推薦機関として応募者のDX認定申請の補助を行 う旨の宣言が必須 B) 2026年1月末までにDX認定の申請が必要 ※期日までに申請がない場合、DXセレクション2026 の選定対象外となります。	1+2+3

【応募様式】

- ① DX セレクション 2026 応募様式 【選択式項目①】
- ② DX セレクション 2026 応募様式 【選択式項目②】+【記述式項目】
- ③ DX セレクション 2026 応募様式 【財務指標】

※関係機関からの推薦による応募について

推薦者は、DX推進ラボ、地方版IoT推進ラボ、地方公共団体(都道府県、市区町村)、経済団体(全国商工会連合会、商工会連合会、商工会、日本商工会議所、商工会議所、全国中小企業団体中央会、都道府県中小企業団体中央会、全国商店街振輿組合連合会、都道府県商店街振興組合連合会)、金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、沖縄振興開発金融公庫、農林中央金庫)、独立行政法人、国立研究開発法人、報道機関、ITベンダー、地域のコンサルタント(ITコーディネータ、中小企業診断士等)、大学、教育機関、その他、被推薦者の地域における事業活動や経営の状況等を把握し、「DXセレクション」として選定されうる事業者を適切に推挙できる者とする。

(参考) DX認定制度の概要



「情報処理の促進に関する法律」第28条に基づき、企業がデジタルによって自らのビジネスを変革するためのビジョン・戦略・体制等が整った事業者を認定。 2020年12月以降、
 1,636者認定済(2025年10月時点)。

申請~認定の流れ



- ✓ 企業の規模や業種を問わず、全ての事業者が対象
- ✓ 認定申請や認定の維持に係る費用は全て無料
- ✓ 1年間いつでもオンライン申請が可能
- ✓ IPAが審査を行い、 **経産大臣が認定**
- ✓ 認定事業者については、**オンラインで公表・**認定事業者の取組の検索が 可能

DX認定を取得したことによるメリット (認定事業者アンケート結果)

DX戦略の推進	67.1%
顧客に対する企業イメージ向上	59.1%
DX認定制度ロゴマークの使用	53.3%
人材確保に向けた企業イメージ向上	47.6%
経営ビジョンの推進	45.8%

- ✓ DX認定を取得するためのプロセスは、自社を見直す大変良い機会に
- ✓ 経営陣との対話の機会を多く得られ、経営方針の決定に役立った
- ✓ 新規営業において、お客様からの反応が良くなり売上増につながった
- ✓ デジタル人材の**応募が増え**、実際に**人材確保につながった**

(4)選定プロセス

• DXセレクション2026から、プレゼンテーション審査による最終選考を追加し、同日にDXセレクション2026の選定・表彰式を実施します。

フィードバックレポート送付対象 最終選考・表彰式を同日に実施 DXセレクション 2026 【募集対象】 1次選考 1次選考 中堅・中小企 グランプリ (1次スクリーニング) (2次スクリーニング) 最終選考 2次選考 ・選択式項目① 業等 · 選択式項目② ・プレゼン • 記述式項目 準グランプリ ※DX認定企業は免除 ・財務指標 テーション審査 優良事例

DXセレクションへの選定はDX認定への申請が必須

DX認定未取得事業者は、DXセレクションへ選定されるためには、2026年1月末までに、DX認定の「申請」が必須となります。DX認定の申請等については<u>こちら</u>をご参照ください。なお、DX認定を取得していなくても、フィードバックを受けることは可能です。

スクリーニング審査を 実施

スクリーニング審査の基準 は有識者による検討会にて 決定(配点は非公表)

有識者委員による2次選考

有識者委員による最終選考

最終選考は一般公開による審査 ※最終選考における発表者は、 原則、経営者及び代表者とする。

(5) スケジュール

日時	プロセス	備考	
2025年11月4日(火)	「DXセレクション2026」 応募様式公表		
2025年12月1日(月)	応募受付開始	• 応募締め切り後は、いかなる理由があって	
2025年12月22日(月)	応募受付締め切り (18時00分締め切り、厳守)	も受付できません。	
2025年12月~2026年3月	1次選考及び2次選考	• 有識者委員による審査を実施します。	
2026年3月頃	最終選考通過事業者決定・公 表	最終選考通過事業者は、経済産業省のHPに てお知らせいたします。最終選考通過事業者の担当者へ、メールに て、最終選考の提出書類や期限等を通知し ます。	
2026年5月20日(水)	最終選考、DXセレクション 2026選定・表彰式	• 会場等については、経済産業省のHPにてお 知らせいたします。	
2026年5月以降	フィードバックレポート送付	• 応募された全ての事業者へフィードバック レポートを提供しますので、自社の更なる DX推進にご活用ください。	

(6) 留意事項

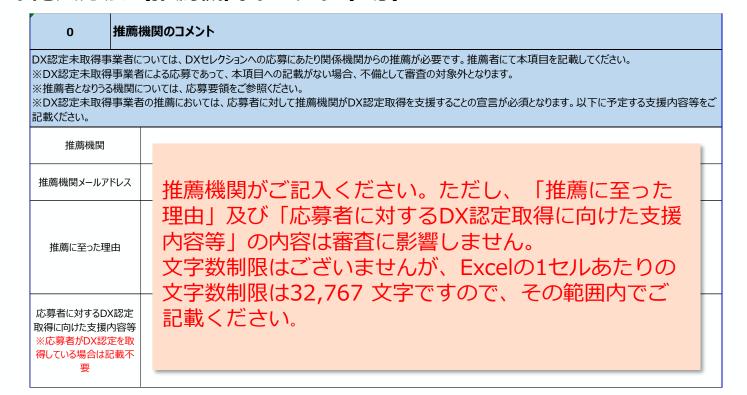
• 応募に当たっては、以下の点にご留意いただいた上で応募をお願いします。

- 関係機関からの推薦による応募の場合、推薦コメントを除き、応募者自身で応募様式の内容を確認の上で 提出してください。
- DX認定未取得事業者による応募の場合、推薦機関のコメントの内容は審査には影響しません。ただし、 「推薦機関として応募者のDX認定申請の補助を行う旨の宣言」を必ず記載してください。
- 法令遵守状況その他社会通念に照らしてふさわしくないと判断された場合は、選定対象とならない場合があります。
- 選定後に法令遵守状況その他社会通念に照らしてふさわしくない事象が確認された場合は、選定を取り消す場合があります。

3. 応募様式の記入方法

(1) 【選択式項目①】の記入方法

- DX認定未取得事業者は回答が必須の項目となります(DX認定企業は免除)。
- DX認定未取得事業者の推薦においては、応募企業に対して推薦機関がDX認定取得の支援を 宣言することが必須となります。
- 【選択式項目①】の記入方法(推薦機関のコメント等)



(1) 【選択式項目①】の記入方法

- 選択式項目①の設問は、全部で10問あります。
- 各設問において、自社に該当する選択肢を1つ選んでいただきます。一部の設問については、 回答した選択肢に応じ、記述による回答もお願いいたします。

■ 【選択式項目①】の記入方法

	1	経営	ビジョン・ビジネスモデルの策定
	【参考:デジタルガル	「ナンス・	・コードの柱となる考え方】
	・企業は、データ活用	目やデジ	タル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響(リスク・機会)も踏まえて、経営ビジョン及び経営ビジョンの実現に向けたビジ
	ネスモデルを策定する		
	【参考:DX認定基		
	・データ活用やデジタ	ル技術	の進化による社会及び競争環境の変化の影響も踏まえた経営ビジョン及びビジネスモデルの方向性を公表していること。
	Λ1		活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響(リスク・機会)も踏まえた、DX推進に向けた経 ョンを策定しているか。
プルタ	ダウンから	1	策定している
	選択	2	策定していない
	回答		← 回答欄(クリックして選択してください)

(2) 【選択式項目②】の記入方法

- 選択式項目②の設問は、全部で45問あります。
- 各設問において、自社に該当する選択肢を1つ選んでいただきます。

■ 選択式項目②の回答方法

1. 経営ビジョン・ビジネスモデルの策定

【参考:デジタルガバナンス・コードの柱となる考え方】

企業は、データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響(リスク・機会)も踏まえて、経営ビジョン及び経 営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルを策定する。

1	既存ビジネスモデルの強化・改善				
	既存ビジネスモデルの強みと弱みが明確化されており、その強化・改善に DX戦略や施策が大きく寄与していますか。				
	1 既存ビジネスモデルの強みと弱みが明確化されており、その強化・改善に DX戦略や施策が大きく寄与している				
	2 既存ビジネスモデルの強みと弱みが明確化されており、その強化・改善に DX戦略や施策が一定程度寄与している				
	3 既存ビジネスモデルの強みと弱みが明確化になっていない				
回答		← 回答欄(クリックして選択してください)			

プルダウンから選択

(3) 【記述式項目】の構成

- 記述式項目の設問は、「デジタルガバナンス・コードの項目に対する評価」「取組プロジェクト等に対する評価」で構成されています。
- デジタルガバナンス・コードの項目に対する評価

デジタルガバナンス・コード5つの柱

DX実現能力	1.経営ビジョン・ビジネスモデルの策定	H	記述1経営ビジョン
-	2.DX戦略の策定	H	記述2経営戦略・DX戦略
-	3-1.組織づくり	H	記述3DXを実現するための組織づくり
-	3-2.デジタル人材の育成・確保		記述4DXを実現するためのデジタル人材の育成・確保
-	3-3.ITシステム・サイバーセキュリティ		記述5DXを実現するためのITシステム構築・利活用
		┞	記述6デジタル化がもたらすリスク認識とその対応方法
L	4.成果指標の設定・DX戦略の見直し	H	記述7経営戦略・DX戦略の進捗・成果を適時・継続的に確認するための工夫、見直しの方法
ステークホルダーとの対話	5.ステークホルダーとの対話		記述8DXの推進に対する経営トップ自らのメッセージ発信・コミットメント
		L	記述9ステークホルダーに対する情報発信/対話

■ 取組プロジェクト等に対する評価

(参考) 記述式項目における「企業価値貢献」の考え方

• 企業価値貢献については、デジタル技術を用いた「既存ビジネスモデルの深化」及び「業態 変革・新規ビジネスモデルの創出」の2つの観点に沿って、自社の取組を記載いただきます。

外部(顧客・ステークホルダー・社会)

A.デジタル技術を用いた 既存ビジネスモデルの深化

 顧客との関係の強化、新地域、新セグメントへの展開、商品・サービスの質改善等により、 既存の事業ドメインを変えずに収益における成長を目指す 取組

既存(中核)事業 の深化

> 業務そのものの自動化・不要化、働き方の変革等により、 革新的な生産性の向上を目指す取組

B.デジタル技術を用いた 業態変革・新規ビジネスモデルの創出

これまでになかった価値を創出したり、これまでに存在しなかった顧客・市場を創造することで、新たなビジネスモデルを実現したり、新たな事業分野へ進出する取組

上記の取組を実現させるため の革新的な生産性向上の取 組 自社・業界にとって 新しい事業の探索

内部(社内)

20

(4) 【選択式項目②】の記入方法

- 記述式項目の設問は、「デジタルガバナンス・コードの項目に対する評価(記述1~9)」と「取組プロジェクト等に対する評価(記述10)」の2種類があります。
- また、冒頭に「自社のDX施策のアピールポイント」の欄を設けておりますので、自社のDX 推進の取組やDX施策の成果をアピールする場としてご活用ください。

■ 記述式項目の回答方法

記述1	経営ビジョン		
1-1	経営ビジョンの資料名/URL ※URLは、必ずリンク先が参照されることをご確認ください。		
回答	こちらの欄にご記載ください。 文字数制限はございませんが、Excelの1セルあたりの文字数制限は32,767 文字ですので、その範囲内でご記載ください。		
1-2	経営ビジョンの概要について		
回答	回答する情報が非公表資料や紙資料でしか存在しない場合や、記述欄の回答枠内で説明が難しい場合は、応募様式とは別に資料データ(PDF)をご提出いただくことも可能です。ただし、別途提出する資料データは、1ファイル最大10MB(PDFファイル形式のみ)が限度ですので、ご注意ください。また、ファイル名を「記述1-1_●●」などとし、どの項目に関連する資料か分かるようにしてください。		

(5) 【記述式項目】の注意点

• 記述式項目の記入に当たっては、以下の点にご注意いただいた上で記載をお願いします。

- 自社の取組を説明する際は、**専門用語や技術的な用語の羅列は避け、ステークホルダーに説明することを 意識した分かりやすい内容**でご記載ください。
- 冗長でなく簡潔な記述を心掛け、同様の記述を複数の場所で繰り返すことは避けてください。
- 自社の取組の実績等を記載する際は、定性的な説明ではなく、可能な限り、**取組を実施した年月日や数字** 等の定量的なデータを用いてご説明ください。
- URLを記載する際は、必ずリンク先が参照できることをご確認ください。 リンク切れが多発しております。確認できない場合、審査に影響することがありますのでご注意ください。

(参考) 記述式項目の審査のポイント: DX実現能力

項目

着眼点

<u>記述1</u> 経営ビジョン	データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響(リスク・機会)も踏まえ、 経営方針および経営計画(中期経営計画・統合報告書等)において、DXの推進に向けた経営ビジョンを策定しているビジネスモデルの変革が、経営方針転換やグローバル展開等に迅速に対応できるものとなっている
記述2 経営戦略・DX戦略	 経営者自らが主体的に検討を行い、経営ビジョンを実現する変革シナリオとして、具体的なDX戦略が構築できている 経営陣がデータを様々な部門で価値を生み出すことができる重要な資産の一つとして認識している 企業は、社会の状況変化や課題を迅速に把握・予測し、柔軟に対応するために、自社の保有データを発掘・整理・管理する能力を高めている データに基づく判断を心掛けるなど、経営陣が、目指すビジネスモデル実現に向けてデータを活用している サプライチェーン内の取引先や多様な企業とのデータ連携を行うとともに、データガバナンスに関する法令やガイドライン等に従っている DX推進のための予算が他のIT予算と別で管理されており、DX推進のための予算として一定の金額または一定の比率が確保されている 経営者が最新のデジタル技術や新たな活用事例を、自社のDX戦略の推進に活かしている
<u>記述3</u> DXを実現するため の組織づくり	 外部リソースの活用を含め、知見・経験・スキル・アイデアを獲得するケイパビリティ(組織能力)を有し、ケイパビリティを活かしながら、事業化に向かった動きができている DX戦略推進のために各人(経営者から現場まで)が主体的に動けるような役割と権限が規定されている 組織カルチャーの変革への取組として、新しい挑戦を促すとともに、継続的にかつ積極的に挑戦していこうとするマインドセット醸成を目指した活動を支援する制度、仕組みが構築されている DX推進部署の責任者が経営者と定期的にコミュニケーションを行うとともに、経営会議等の一員として参加するなど、経営の意思決定に対して一定の権限を持っている

(参考) 記述式項目の審査のポイント: DX実現能力

項目

着眼点

<u>記述4</u> DXを実現するため のデジタル人材の育 成・確保 (※1)

- 経営ビジョンと人材戦略を連動させた上で、DX戦略の推進に必要な人材に求めるスキルについて、デジタルスキル 標準を参照した上で明確化し、社員のスキル可視化の取組が行われている
- 経営者を含めた役員や管理職のDXに対する意識を改革するとともに、役員や管理職が積極的に社員のデジタル人材 育成に関する取組を推進している
- 経営者をはじめとした全社員のデジタル・リテラシー向上のため、デジタル技術を抵抗なく活用し、自らの業務を 変革していくことを支援する、リスキリングやリカレント教育などの仕組みがある
- 生成AI等の最新技術の動向も踏まえつつ、DX推進を支える人材として、どのような人材が必要か、が明確になっており、確保のための取組を実施している(計画的な育成、中途採用、外部アドバイザー・パートナーの活用、外部からの出向、事業部門・IT担当部門間の人事異動等)
- ・デジタルに関する専門知識を身につけた社員が、その知識の活用や試験・資格をはじめとしたスキル証明により適性評価・処遇される人事制度や、より実践的なスキルを身につけられるような人材配置の仕組みがある
- スキルを評価する人事制度をはじめ、社員の希望に応じた人事異動や学習機会の提供、ロールモデルの提示といった自律的なキャリア形成支援の取組が行われている

<u>記述 5</u> DXを実現するため のITシステム構築・ 利活用

- 全社のITシステムがDX戦略実現の足かせとならないように、定期的にビジネス環境や利用状況を踏まえ、ITシステムやデータ等の情報資産の現状を分析・評価し、課題を把握できている
- 上記で実施した分析・評価の結果を受け、技術的負債(レガシーシステム)が発生しないよう、体制(組織や役割 分担)を整え、必要な対策を実施できている(再レガシー化を回避する仕組みが確立されている)
- ITシステムの全社最適を目指し、全社のデータ整合性を確保するとともに、事業部単位での個別最適による複雑 化・ブラックボックス化を回避するための仕組みがある
- ビジネス環境の変化に迅速に対応できるよう、既存のITシステムおよびデータが、新たに導入する最新デジタル技術とスムーズかつ短期間に連携できるとともに、既存データも活用し、経営状況や事業の運営状況を把握できるITシステムがある

(※1)デジタル(D)に関する知識を備えていることはもちろん、企業変革(X)を先導できるような人材の育成・確保についても、どのように取り組み、成果が出ているかを 評価します。

(参考) 記述式項目の審査のポイント: DX実現能力

項目

着眼点

記述 6 デジタル化がもたら すリスク認識とその 対応方法

- 経営者がサイバーセキュリティリスクを経営リスクの一つとして認識し、CISO等の責任者を任命するなど管理体制 を構築するとともに、サイバーセキュリティ対策のためのリソース(予算、人材)を確保している
- サイバーセキュリティリスクとして守るべき情報を特定し、リスクに対応するための計画(システム的・人的)を 策定するとともに、防御のための仕組み・体制を構築している
- 自社のサイバーセキュリティリスクを評価するために、システム監査やセキュリティ監査など第三者監査を実施している
- サイバーセキュリティリスクに対応できる体制の構築に向けた取組として、情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)の取得や外部人材の活用、社員への教育等を企業として進めている
- サイバー攻撃による被害を受けた場合の事業継続計画(BCP)を策定するとともに、経営陣も含めて緊急対応に関する演習・訓練を実施している
- サプライチェーンの保護に向けて、取引先や調達するITサービス等提供事業者のサイバーセキュリティ対策の強化 を促しつつ、サプライチェーン全体での付加価値の向上に取り組んでいる

記述7

経営戦略・DX戦略の進捗・成果を適時・継続的に確認するための工夫、見直しの方法

- 経営・事業レベルのDX戦略の進捗や成果把握を即座に行うことができる
- ・ 経営者が事業部門やITシステム部門等と協力しながら、デジタル技術に係る動向や自社のITシステムの現状を踏ま えた課題を把握・分析し、DX戦略の見直しに活用している
- 企業価値向上のためのDX推進に関して、取締役会・経営会議で報告・議論されている

(参考) 記述式項目の審査のポイント:ステークホルダーとの対話

項目

着眼点

記述8
DXの推進に対する
経営トップ自らの
メッセージ発信・コ
ミットメント

• 経営者が自身の言葉で経営ビジョンや企業価値向上のためのDX実現のメッセージをステークホルダーに対して、経営方針・経営計画やメディア等で発信している

記述9

投資家等のステーク ホルダーに対する情 報発信/対話

- ステークホルダーに対し、DX戦略、その実行上の課題、具体的施策について発信し、対話を行っている
- KPIやそれを達成するための具体的な取組をステークホルダーに開示している

4. 参考資料

(1) 用語の定義

ビジネスモデル	事業を通して顧客や社会に価値を提供し、持続的な企業価値につなげる仕組(有形・無形の経営資源を投入し、製品やサービスをつくり、その付加価値に見合った価格で顧客に提供する一連の流れ)
戦略	ビジネスモデルを実現する方策
デジタルトランス フォーメーション (DX)	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること
デジタル技術	本応募様式では特に、生成AI、IoT、ビッグデータ、ロボット、ブロックチェーン等の 新技術を想定している

(2) FAQ (よくある質問)

- DXセレクション2026に選定されるためには、応募様式の他に何か申請等をする必要があるのか?
- ▶ 特に必要作業等はございません。ただし、p12に記載のとおり、DX認定未取得事業者がDXセレクション2026の選定対象となるためには、「DX認定」を2026年1月末までに申請する必要があります。DX認定の申請方法等についてはこちらをご参照ください。
- DXセレクションの選定における配点を知りたい。
- ▶ DXセレクション選定の配点は非公開です。ご了承ください。
- すべての質問に必ず回答しなければならないのか? /記述式項目は必ず提出しなければならないか?
- ▶ 必ずしもご回答いただかなくても構いません。ただし、「DXセレクション2026」選定上は不利になります。
- 記述式項目の補足資料として動画や紙媒体を提出したい。
- ▶ 動画や紙媒体の提出は受け付けておりませんので、ご了承ください。なお、PDFファイル形式のみ1ファイル最大10MB(10ファイルまで)以内であればご提出可能です。
- 記述式項目の各回答欄に文字数制限はあるか。
- ▶ Excelの1セルあたりの文字数制限は32,767 文字ですので、その範囲内でご記載ください。
- ▶ 図表その他資料を用いて説明を補足される場合(別添PDFで補足される場合)は、資料をコンパクトにおまとめいただくとともに、エクセル上の回答欄にも補足資料の該当箇所を分かりやすくご記載ください。

例:「詳細については資料2のp8を参照」等

- 記述式項目の内容は、過去の「DXセレクション」で記載した内容と同じ取組でも良いか。
- ▶ 貴社にとって重要な取組であったり、他に新たな取組がないようでしたら構いません。ただし、過年度の取組から進展した点やそれに続く新たな挑戦などをぜひご記載ください。

(2) FAQ (よくある質問)

■ 提出した自社の回答内容を変更することはできるか。

- ▶ 募集期間内であれば、DX推進ポータルから再回答は可能です。最後に提出された回答を評価に使用します。
 ※提出期限直前に、環境によりエラーが発生するケースが報告されておりますので、余裕をもってご提出・ご確認をお願いします。
- DX推進ポータルからではなく、Excelをメールで提出しても良いか。
- ▶ 原則、DX推進ポータルからのご回答とさせていただいております。社内のセキュリティポリシーに抵触する等の事情により、どうしてもDX推進ポータルへのアクセスができない場合のみ、その旨事前に事務局にご連絡の上で、代替手段としてメールにてご提出ください。
- 回答内容はどの範囲まで開示されるのか。
- ➤ ご回答いただいた内容について、許可なく公表することはありません。
- ▶ ご回答いただいた情報は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が管理し、中堅・中小企業等のDX促進委向けた検討会及び事務局 (経済産業省、IPA)におけるDXセレクション2026選定のための評価・分析や、経済産業省及びIPAにおける施策検討に使用します。 なお、企業DXに関する施策等をご案内するために、連絡先の情報を経済産業省及びIPAが使用する場合がございます。